

みんなで進める「犬猫殺処分ゼロプロジェクト」～茨城県の取り組みの一例～



県が収容している  
犬や猫の幸せな未来を！

県が収容している犬や猫を譲り受け、新たな飼い主を探す活動をしているボランティア団体などを支援します。

飼育管理費の支援

ボランティア団体が保護する犬や猫の飼育管理費の一部を支援します。

不妊去勢手術の実施

県が譲渡する犬や猫の不妊去勢手術を希望により実施します。



猫の殺処分を減らそう！

飼い主のいない猫を減らし、猫による地域環境の悪化を防ぐ「地域猫活動」を推進します。

●飼い主のいない猫の被害にお困りの方は、

県またはお住まいの市町村までご相談ください。  
※地域猫活動：不妊去勢手術の徹底、周辺美化などの地域のルールに基づき、飼い主のいない猫を地域で飼育管理する活動。



動物愛護意識の向上を！

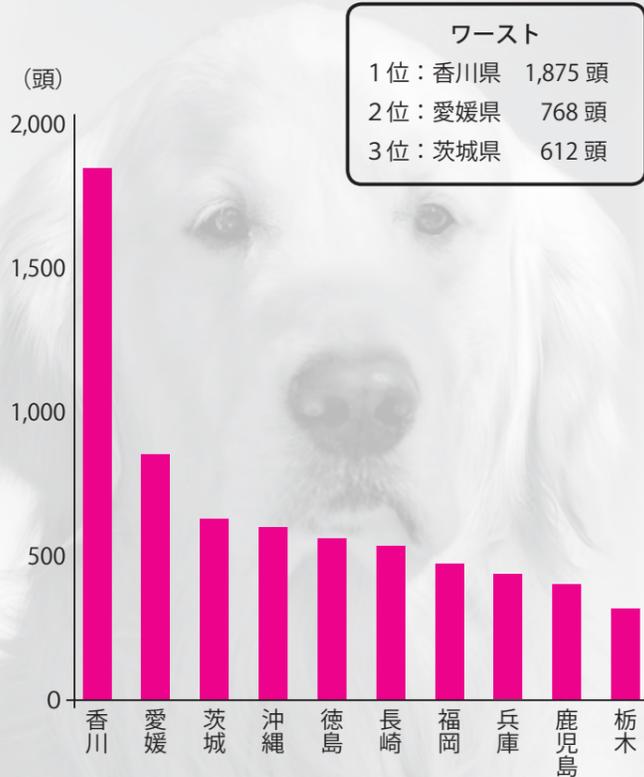
民間団体の動物愛護啓発活動費などを支援する事業

支援内容 活動に対し、1団体あたり原則10万円を補助します。応募いただいた内容を審査のうえ、支援する事業や補助額を決定します。

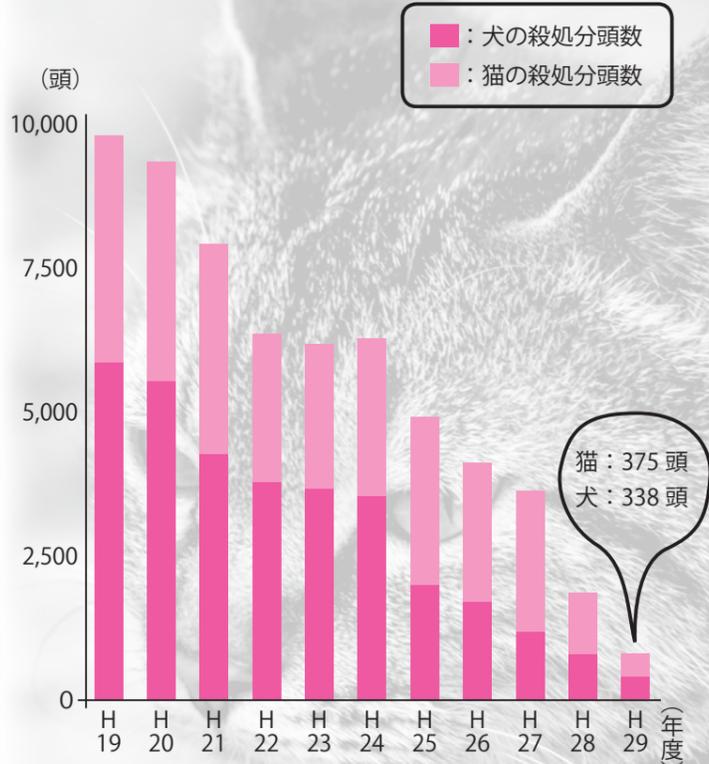
迷子になった犬や猫は一定の期間保護しています。お探しの方、見かけた方は、すぐに県動物指導センターまでご連絡ください。

問い合わせ先 茨城県動物指導センター  
☎0296-72-1200  
HP「茨城県 動物」で検索

犬の殺処分頭数ワースト10県  
(平成28年度)



茨城県の  
犬猫殺処分頭数の推移



犬猫殺処分  
ゼロを目指して



茨城県では平成28年12月に「茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例」が県議会議員提案により制定されました。「犬猫殺処分ゼロ」に特化した条例としては、全国初となります。

動物愛護意識の普及啓発などの取り組みにより、茨城県の犬や猫の殺処分頭数は10年前と比べ約5分の1に減少しています。しかし、全国的に見ると高い水準にあり、平成28年度の犬の殺処分頭数は全国ワースト3位(612頭)となっています。町民の皆さま、犬や猫と共に幸せに暮らせる社会を目指しましょう！

笑顔に変えられるのは

「あなた」です！

犬や猫を飼う場合、守らなければいけないことがあります。もう一度考えましょう！

犬や猫の世話は最後まで！

(終生飼養)

飼っている犬や猫が寿命を迎えるその日まで、大事に世話をしてください。これから飼おうと考えている方は、最後まで飼えるのか、もう一度考えてみましょう。

不幸な命を増やさないで！

(繁殖制限)

多数の子犬や子猫が生まれてしまい、飼いきれなくなると県や市町村に引き取りを求められる例が見受けられます。生まれてから困らないように、飼っている犬や猫に不妊去勢手術をしましょう。

犬や猫を迷子にしないで！

(所有者明示)

飼っている犬や猫が迷子になってしまってもすぐに家に帰れるよう、鑑札・注射済票や迷子札、マイクロチップの装着に努めましょう。

ご協力をお願いします！

茨城県では、殺処分ゼロを目指す取り組みに賛同していただける皆さまからの寄付を募集しています。

寄付金は、「民間団体などの取り組みの支援」や「地域猫活動の推進」などに役立てていきます。



個人の方が寄付をしたい場合～大好きいばらき応援寄付金(ふるさと納税)～

問い合わせ先 茨城県 税務課  
☎029-7301-2418  
✉zeimu@pref.ibaraki.lg.jp  
HP「大好きいばらき応援寄付金(ふるさと納税)」で検索

法人による寄付や募金活動を通じて寄付をしたい場合

問い合わせ先 茨城県 生活衛生課  
☎029-7301-3418  
✉seiei@pref.ibaraki.lg.jp  
HP「茨城県 生活環境課」で検索